

命を守る 住宅用火災警報器

設置していますか？点検していますか？



福岡県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられました。

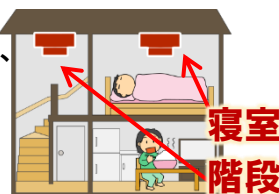
平成21年6月1日から令和7年6月1日で**16年**が経過しました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

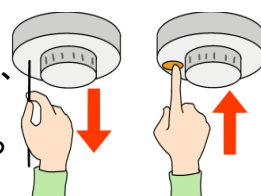
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



WITH
THE
KYUSHU

九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

2025年度全国統一防火標語

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

【後援】

FDMA 消防庁
住災防官 消防庁
Fire and Disaster Management Agency

お問い合わせは、最寄りの消防本部へ

甘木・朝倉消防本部 TEL0946-22-0119 (代表)

